

第4章 律令政治のゆらぎと郷土

二 北部九州の武士団

豪族の兵士の活躍

北部九州でも平安時代には外敵の侵入や内乱などに際して、在地の豪族が保持していた際には、島守文屋善友や郡司などが防衛軍を組織してそれを撃退しているが、当時既に律令国家として軍制は形骸化しており、在地の有力者の持っている戦力に依存せざるを得ない状況であったと考えられている。また前伊予掾（国司三等官）であった藤原純友の反乱（九三九—四二）の際には直接的には北部九州の武士団の名は見いだし得ないが、追捕凶賊使小野好古などが徴発した諸国兵士よりむしろ地元豪族の率いる兵士が主導的に活躍したと考えられる（資料3の(1)参照）。また寛仁三年（一〇一九）刀伊が来寇した際にも奮戦して撃退したのは前任の府官（藤原致孝・藤原助高・大藏種材・平為賢）や前国司（源知）などの土着の豪族が中心になっており、

資料3の(1)

		追 捕 使
長 官	小 野 好 古	追 捕 使
次 官	源 経 基	追 捕 使
判 官	藤 原 慶 幸	追 捕 使
主 典	大 藏 春 実	追 捕 使

(1)藤原純友の乱：山陽・南海両道追捕使

資料3の(2)

戦 場	官 職 等	人 名
怡土郡	住 人	多 治 久 明
志摩郡	住 人	文 室 忠 忠
警固所	○ 前 少 監	大 藏 種 明 賢
	○ 散 位	平 藤 原 爲 助
	○ 散 位	平 藤 原 爲 助
	前 大 監 仗	藤 原 大 藤 原 紀 大 財
船越津	友 近 随 兵	大 財 部 弘 致
	提 督 使	大 財 部 弘 致
海 上	前 少 武	平 藤 原
松浦郡	前 大 監 介	藤 原

(2)刀伊の入寇：奮戦者・勲功者一覧

寿永二年（一一八三）木曾義仲に攻められた平氏が安徳天皇を奉じて西下し大宰府に着くが、一行には原田種直・菊池隆直、松浦党など北部九州の平家与党三〇〇騎が加わっていた。このように平氏が大宰府に下り最後に壇ノ浦を決戦の場としたのもこのような武士団や海賊に平氏を支える基盤を持っていたからであろう。

豊前の武士団

われわれの郷土の武士の発生期や発展期については記録は皆無であるが、平安末期の初頭に仲津郡西郷（現京都郡犀川町）に住んでいた僧頼源の興味深い記録がある。彼は天台山二宮御油所の檢校（天台二宮は藏持山権現を指すか）であったが、嘉承二年（一一〇七）十月五日夜に強盗が押し入り家財を奪われたうえに家宅などに放火されている（『平安遺文』四所収、一六七九）。被害届に書かれた内容は次のとおりである。

- 田畑坪付一通（豊前国印の押印されたもの）
- 焼失建物 住宅三宇（三間四面、五間三面、三間）
藏 二宇（五間、三間）
- 盗難家財 武具（腹巻三、打刀二）
馬具（鞍一、泥障二）
衣類、反物
- その他 牛・馬の焼死

このように僧源信は田畑を所有し、かなりの邸宅・藏を構え、そのうえ武装までしていたようであるが、

このことから彼は僧でありながら在地の小領主的存在と考えられ、この時期地方の政治が乱れて領主間の私闘も激化していく中で、この地方でも各地域にはこのような中・小領主のいたことが推測される。

平安末期この地方と関係深い板井氏も大蔵氏一族であるが(資料4参照)、十二世紀初めには豊前国に土着して在庁官人(国府の役人)となり、板井種遠のころは城井兵衛尉種遠と称し、平氏の与党として豊前国府の田所・税所両職を兼任し、豊前国有数の武士団を率いて勢力をふるった。『宇佐大鏡』によれば、仁平年中(一一五一―一五四)には板井種人・種遠父子は宇佐宮領であった豊前国仲東郡城井浦(現京都郡犀川町)田地二八七町歩余を地頭といつて押領し、更に同郷内幡野浦(現犀川町)にも濫妨(らんぼう)を行ったという。そしてその所領は田河郡柿原名(現大任町)・京都郡稗田莊(現行橋市)・仲津郡元永村(現行橋市)・仲津郡城井郷(現犀川町)・築城郡伝法寺莊(現築城町)など広範囲に及び、城井浦の神楽城を本拠地として活動した。また種遠の娘は宇佐大宮司公通の子公房に嫁しており、この二大勢力の結合によって当時の豊前国においての強力な平氏与党を形成していた。しかし文治元年(一一八五)、平氏滅亡後、板井氏の所領は鎌倉幕府によって没収され、そのほとんどは豊前国に入った宇都宮信房に与えられた。